

令和5年1月31日

市内高齢・障害施設・事業所管理者 様

千葉県保健福祉局高齢障害部
介護保険事業課長
障害福祉サービス課長

2月以降の抗原定性検査キットの配付・活用について（周知）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。
12月はじめに配付しました厚生労働省配付の抗原定性検査キットにつきまして、2月以降については、下記によりご活用くださるよう、お願いいたします。

（当通知は、ご希望の無かった事業所にもお送りしておりますので、ご承知置きください。）

記

1 既配付数量（12月上旬配付済み）

各施設・事業所の1回あたり配付数×22回程度

（12月・1月については、2回/週（8回/月）での活用を想定）

2 趣旨・実施回数等

- （1）全従事者（無症状の方を含む）を対象としたスクリーニング検査での活用を基本とします。
- （2）12月にご案内しました厚生労働省からの追加配付分については、厚生労働省より、次のような見込が示されています。

ア 各事業所への配付時期：3月上旬頃

イ 配付数：希望数の6割程度

- （3）2月については、現下の感染状況を踏まえ、個々の施設の状況に応じ、2回/週程度を上限として、頻回検査としてご活用ください。
但し、（2）のとおり、追加配付については3月頃となることから、貴施設の状況及びキット残数に応じ、適宜検査回数を調整していただくようお願いいたします。

※検査回数の調整によっても検査キット数が不足するなどお困りの場合は、ご連絡ください。

- （4）3月以降の対応については、感染状況等を踏まえ、後日お知らせします。
- （5）千葉市が現在行っている専用申請フォームで希望を伺っての抗原定性検査キットの配付は、11月をもって終了しました。

3 活用方法等

従前と同様、事前に従事者に個別配付の上、感染症拡大防止の観点から、事業所ではなく自宅に持ち帰り、検査することを基本としてください。

4 抗原定性検査キットの結果が陽性となった場合

- （1）発生届の対象の方（ア：65歳以上の者、イ：重症化リスクがあり、治療薬の投与や酸素投与が必要と医師が判断する者、ウ：入院要する者、エ：妊婦）は、医療機関を受診してください。この場合、医師の診断により医療機関から保健所へ発生届が提出されます。
- （2）発生届の対象外の方（上記（1）以外の方）

千葉県内在住の方であれば、千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター（下記URL）へアクセスし、陽性になったことを登録してください。それ以外の方は、お住まいの市町村、管轄保健所へご確認ください。

<自己検査の結果陽性となった方の登録申込について>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kenkoufukushi/register-positive.html>

5 利用実績の報告（※必須です！）

(1) 入力フォーム <https://logoform.jp/form/cjzf/92386>



(2) 入力方法

ア 11月までの千葉市配付キット、12月からの厚生労働省配付キットの実績を上記入力フォームにより報告してください。

イ 11月までの千葉市配付キット、12月からの厚生労働省配付キットの両方の実績がある場合は、それぞれ別に入力（2回入力）してください。

ウ 月曜日から日曜日までの1週間ごとに、検査数及び陽性判定件数を報告してください。

エ 入力期限：前週分を月曜日（祝日の場合は、原則としてその翌営業日）までに入力してください。

オ 以前に実施した検査で未報告のものがあれば、あわせて速やかに報告してください。

カ 実績の報告が無い法人が見受けられます。最終的に集計は国に報告し、今後の施策に影響しますので、ご協力をお願いします。

6 留意事項

- キットご活用回数については、事前に市よりアナウンスいたします。各事業所で市でアナウンスした回数以上の活用をなされた場合でも、追加で配付することはできませんので、ご承知おきください。
- 従事者以外での利用は想定していませんので、目的外のご利用は行わないでください。
- 特段の事情により、事業所での抗原定性検査キットの活用が想定より少なかった場合でも、キット使用期限までには、全数をご活用ください。

7 その他

千葉市高齢者施設等における新規施設入所者向けPCR検査費用補助（令和4年度分）

令和4年度は、当該事業を令和5年3月31日（金）までに実施（令和4年3月31日以前の領収日等は補助対象外）しています。申請期限は、令和5年4月7日（金）必着までとなります。下記ホームページもご確認ください。

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenjigyo/0304koureikensahiyousei.html>

【問い合わせ】千葉市役所高齢障害部介護保険事業課

抗原定性検査について 事業所支援班 043-245-5062

新規入所検査費用補助 企画指導班 043-245-5068

(Mail) kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp